様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年６月16日

茨城県知事　大井川和彦　殿

提出者
住　　所　茨城県猿島郡五霞町川妻1122
キッコーマンソイフーズ株式会社
氏　　名　茨城工場長　末松克章
電話番号　0280-84-1331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キッコーマンソイフーズ株式会社　茨城工場
事業場の所在地	茨城県猿島郡五霞町川妻1122
計画期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規模	製品出荷額　11,075百万円／年 （令和７年４月１日～令和８年３月31日）
③従業員数	166人（令和８年４月１日）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１　参照

（日本工業規格Ａ列４番）

茨城県
令 -8. 6. 17 和
県西県民センター
受付

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）キッコーマンソイフーズ㈱茨城工場　環境委員会組織図　（ISO14001）

別紙　２参照</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙３参照</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙３参照</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
有効利用できるもの（おから、大豆皮、胚芽、段ボール、紙くず、廃プラスチック、金属くず）の分別の徹底
廃プラスチック（紙パック）を紙としての再生促進
安全靴やヘルメットなど業者によるリサイクルに参加</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
混合廃棄物の分別の促進</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	－
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	11,613.00t	－
	（これまでに実施した取組） 乾燥おから、豆皮の販売、生おからの販売		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	－
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	12,148t	－
	（今後実施する予定の取組） 現状の再生利用（おから乾燥・販売）を継続し、再生利用量の維持を図ります。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙４参照	－
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－	－
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－	－
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙４参照	－
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－	－
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－	－
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－	－
	（これまでに実施した取組） －		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－	－
	（今後実施する予定の取組） －		

納品			
① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙５　参照	－
	全処理委託量	－	－
	優良認定処理業者への処理委託量	－	－
	再生利用業者への処理委託量	－	－
	認定熱回収業者への処理委託量	－	－
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－	－
	（これまでに実施した取組）		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙６　参照</td><td>－</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

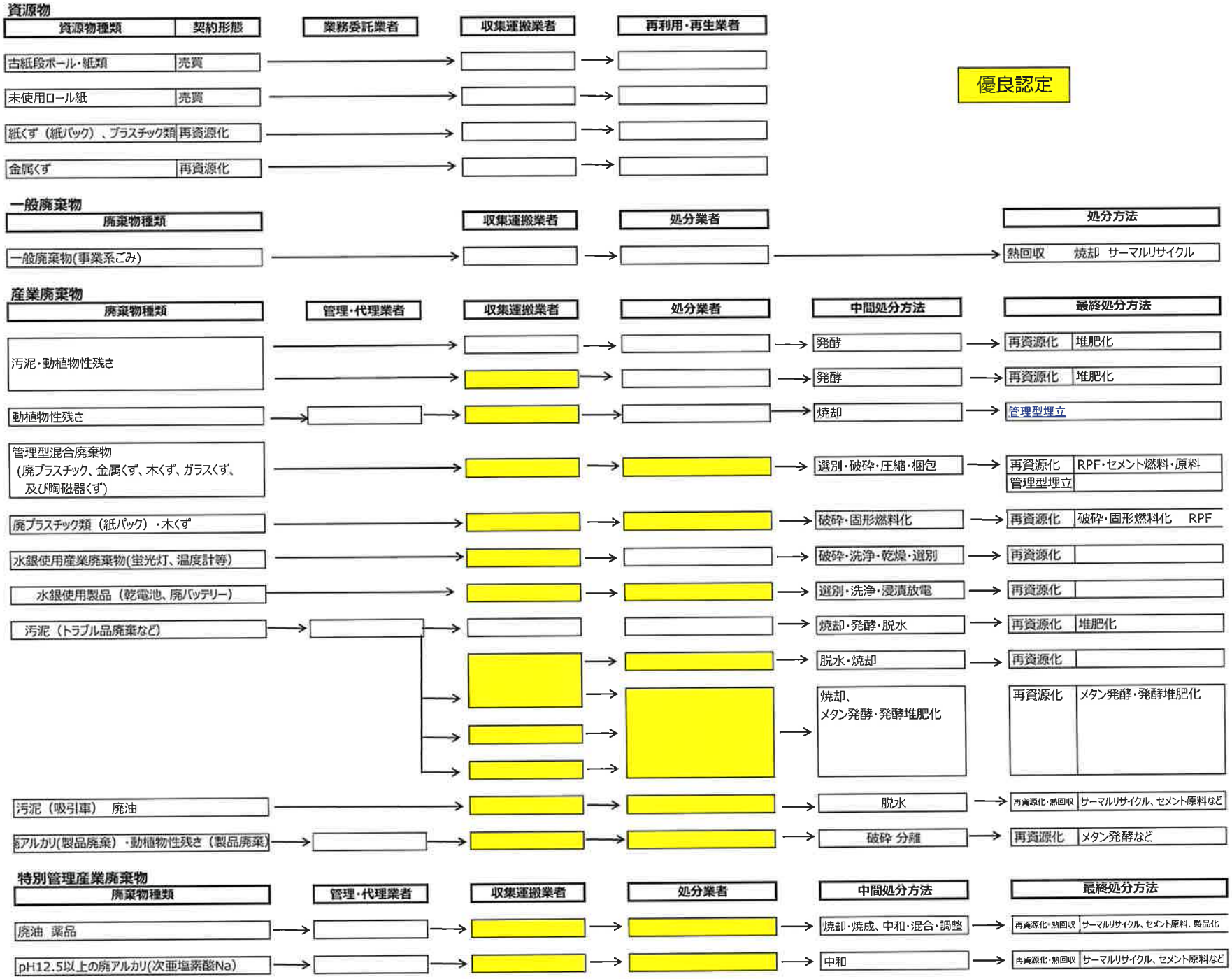
7　※欄は記入しないこと。

別紙1

廃棄物処理フロー

キッコーマンソイフーズ㈱茨城工場

優良認定



別紙2

キッコーマンソイフーズ株式会社 茨城工場　マネジメントシステム組織図

工場長

[redacted]

省エネルギー委員会

エネルギー管理統括者

[redacted]

エネルギー管理企画推進者

[redacted]

茨城工場省エネルギー委員会
- 委員長
- エネルギー管理士
- 各担当

労働安全衛生(OH＆S)委員会組織図
は別に定める

トップマネジメント

[redacted]

内部監査チーム

ISO14001	FSSC22000	ISO45001

※チームメンバーは内部監査員リストに示す

工場環境委員会
- トップマネジメント
- 環境管理責任者
- 環境管理チーム
- ISO事務局

食品安全委員会
- トップマネジメント
- 食品安全チームリーダー
- 食品安全チーム
- ISO事務局

ISO14001適用範囲

環境管理責任者

[redacted]

食品安全チームリーダー

[redacted]

環境管理チームメンバー

[redacted]

ISO事務局

[redacted]

食品安全チームメンバー　オブザーバー

[redacted]

商品開発部
新事業開発部

生産技術部

第一製造部

前処理G

調合滅菌G

第二製造部

充填G

梱包G

環境保全G

業務部
(生産経理

品質管理部

FSSC22000適用範囲

【掲示場所】 事務所 1部、製造事務所 1部、品質検査事務室 1部、環境事務室 1部、開発室 1部

別紙３

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<table>
<tr><td rowspan="3">①　現状</td><td colspan="11">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td><td>動植物性残さ</td><td>管理型混合廃棄物</td><td>木くず</td><td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</td><td>廃油</td><td>照明機器</td><td>電池類</td><td>廃アルカリ</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>18,916.40t</td><td>93.16t</td><td>12,249.19t</td><td>5.35t</td><td>0.52t</td><td>0.42t</td><td>0.72t</td><td>0.05t</td><td>0.06t</td><td>7.97t</td></tr>
<tr><td colspan="12">（これまでに実施した取組）
紙パックを産業廃棄物廃プラスチックとして処理している一部を紙くずとして回収し再生しています。
汚泥：脱水機の導入により、減量化しています。排水処理施設を増強して汚泥の削減をしています。
動植物性残さ：おから乾燥機の導入により、多くの部分を飼料の原料として販売しています。
（汚泥：汚泥濃度１％、汚泥水分 84%として算出）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②計画</td><td colspan="11">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td><td>動植物性残さ</td><td>管理型混合廃棄物</td><td>木くず</td><td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</td><td>廃油</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>19,788t</td><td>97.5t</td><td>12,813t</td><td>5.6t</td><td>0.54t</td><td>0.44t</td><td>0.75t</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="12">（今後実施する予定の取組）
生産量増加に伴い排出量は増加見込みであるが、原単位の改善により抑制を図っています。
廃プラスチック（紙パック）の一部を一般廃棄物として処分し、産業廃棄物廃プラスチックを減らす予定です。
全体の産業廃棄物量について「原単位管理（t/製品）」で 2025 年度以下にする目標を立てています。</td></tr>
</table>

別紙４

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<table>
<tr><td rowspan="3">①　現状</td><td colspan="11">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td><td>動植物性残さ</td><td>管理型混合廃棄物</td><td>木くず</td><td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</td><td>廃油</td><td>照明機器</td><td>電池類</td><td>廃アルカリ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>18,916.40t</td><td>0</td><td>11,613.00t</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="12">（これまでに実施した取組）
脱水機の増設
おから乾燥機の設置・増設
排水処理設備増強</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②計画</td><td colspan="11">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td><td>動植物性残さ</td><td>管理型混合廃棄物</td><td>木くず</td><td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</td><td>廃油</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>19,788t</td><td>0</td><td>12,148t</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="12">（今後実施する予定の取組）
排水処理設備の適切な管理</td></tr>
</table>

別紙５

納品（現状）

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	動植物性残さ	管理型混合廃棄物	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃油	照明機器	電池類	廃アルカリ
全処理委託量	1,201.41t	93.16t	11.00t	5.35t	0.52t	0.42t	0.72t	0.05t	0.06t	7.97t
優良認定処理業者への処理委託量	20.40t	93.16t	0	5.35t	0.52t	0.42t	0.72t	0.05t	0.06t	7.97t
再生利用業者への処理委託量	1,201.41t	93.16t	10.73t	5.35t	0.52t	0.42t	0.72t	0.05t	0.06t	7.97t
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（これまでに実施した取組）

自社にて産業廃棄物の処理ができないため、脱水汚泥、紙パックなどの廃プラスチック、大豆の皮などの動・植物性残さ、木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、管理型混合廃棄物、廃油、照明機器、電池類、廃アルカリについて業者に委託しています。

廃プラスチックとして処分している紙パックについて一部を紙として再生してくれる業者に委託し産業廃棄物量を減らしています。

別紙６

納品（計画）

【目標（令和８年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	動植物性残さ	管理型混合廃棄物	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃油	-	-	-
全処理委託量	1,257t	97.5t	11.5t	5.6t	0.54t	0.44t	0.75t	-	-	-
優良認定処理業者への処理委託量	21.3t	97.5t	0	5.6t	0.54t	0.44t	0.75t	-	-	-
再生利用業者への処理委託量	1,257t	97.5t	11.5t	5.6t	0.54t	0.44t	0.75t	-	-	-
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-

（今後実施する予定の取組）

脱水機の更新に伴い汚泥の減容化を推進します。

廃プラスチック（紙パック）の一部を一般廃棄物として処分し、産業廃棄物　廃プラスチックを減らします。